

岩手県沿岸地域における水福連携の現状と課題

—水産加工業者と障害福祉サービス事業所への調査を通して—

山岡 由美¹・舘下 巨暉²・藤島 修²

The Current Situation and Challenges of the Collaboration Between Fisheries and Welfare in the Coastal Area of Iwate Prefecture Through a Survey of Fishery Processing Companies and Welfare Services Providers for Persons with Disabilities

YAMAOKA Yumi¹, NAOKI Tateshita², OSAMU Fujishima²

本稿では、岩手県沿岸地域における水福連携が十分に進んでいない現状を踏まえ、今後の水福連携の実現と継続のために、岩手県では初めてとなる実態調査を実施した。

アンケート調査における総回収率は半数を下回ったが、自由記述では多くの記載が寄せられ貴重な情報を得ることが出来た。結果、水福連携に係る連携推進体制の構築を図ることが重要であり、支援施策の方向性について関係機関で共有し、それぞれの役割における取組の促進を図っていくことが課題として明らかになった。

キーワード：水福連携 水産加工業者 障害福祉サービス事業所 連携推進体制の構築

In this article, acknowledging the insufficient progress of collaboration between fisheries industry and welfare for people with disabilities in the coastal areas of Iwate Prefecture, we conducted the first-ever factual survey in Iwate Prefecture aimed at achieving and sustaining future collaboration between fisheries industry and welfare for people with disabilities.

The overall response rate in the survey was below fifty percent, but we received numerous comments and valuable information through the open-ended questions. As a result, it has become evident that it is important to establish a collaborative promotion system for collaboration between fisheries industry and welfare for people with disabilities. The direction of support measures needs to be shared among relevant organizations, and efforts to enhance each party's role need to be promoted, presenting a challenge.

Keywords: Collaboration between Fisheries Industry and Welfare for People with Disabilities, Fishery Processing Operators, Disability Welfare Service Institutions, Establishment of Collaboration Promotion System

I. 研究の背景

岩手県は、県東部一帯を太平洋に面しており、沿岸地域では水産加工業が基幹産業の一つとなっているが、2011年3月11日に発生した東日本大震災津波（以下「震災」とする。）により、漁港施設は、全漁港数111件のうち108件が被災した。また、沿岸の産地13魚

市場全てが甚大な被害を受けるとともに、水産加工事業者の約9割が被災した（東北大学災害科学国際研究所,2011）。その後、復旧に向けた取り組みにより、全ての市場が営業を再開するとともに、加工事業者においても、施設・設備の復旧を支援する各種補助金や税制優遇制度を活用してハード面での復旧を図り、約9

¹ 岩手県立大学社会福祉学部 ² 岩手県庁復興防災部復興くらし再建課

割の事業者が事業を再開するなど、産地における水産物の受入態勢はほぼ復旧している。

また、ハード面の復旧と併せて、震災により失われた販路の回復に向けた取り組みも進められてきたが、本県の漁業就業者数は、2008年には1万人程度であったが、2018年には6,000人程度となっている。漁業の従事者については、高齢化や人口減少などにより大震災津波以前から減少傾向にあり、被災をきっかけに、大きく減少した。このため、岩手県では、漁業の担い手の確保・育成に向けて、漁家の後継者だけでなく、外部からの参入者の受入組織づくり、漁業研修機関の「いわて水産アカデミー」開講など、支援体制を整備し取り組みを進めている（岩手県水産基盤整備方針,2019）。

また、障がい者福祉分野では、障がい者の一般就労の促進及び職場定着、障害福祉サービス事業所における工賃引き上げに向けた作業の確保など、沿岸地域においても震災前から継続的に行われてきた。

このような背景の下、岩手県における水福連携推進の取り組みは、2019及び2020年度の2年間、岩手県社会福祉協議会に業務委託を行い、専任の「水産加工・福祉連携コーディネーター」を配置して開始された。3年目となった翌2021年度は、2年間のコーディネート活動を通じて見出した案件について、関係機関と連携しつつ、「水産加工・福祉連携アドバイザー」を置き、実際の作業開始につなぐ事をめざした。さらに、2022年度は、過去3年間の取り組みをふまえ、マッチングにつなげる支援を行っている。（熊谷・山岡,2023）

II. 研究の目的と方法

水福連携の岩手県沿岸全域への普及に向けては、水産加工事業者及び障害福祉サービス事業所の双方において、連携の意義、メリット、進め方への理解が十分に進んでいないことが課題となっている。そこで、本研究では、水産加工業における障がい者就労に適した業務・作業の掘り起こしのための現状を把握することを目的とした。

本研究では、障がい者に適している業務・作業の掘り起こしのための現状把握として、岩手県内の水産加工事業者と障害福祉サービス事業所へのアンケート調査を行った。

また、令和元年度から令和3年度にマッチングした8件のうち、連携が継続されている事例について、ヒ

アリングや作業見学を行い、連携に至るまでのプロセスや課題について検討した。

III. 全国的な水産業の現状と水福連携について

漁業における全国の就業者数は、2009年の21.2万人から2018年には15.2万人に、海面漁業経営体数は、10.8万経営体から7.9万経営体へと減少している。また、漁業従事者の年齢構成別の推移では、全世代において減少が続いている。2017年の65歳以上の割合は38.2%で、年々高齢化が進行している。

水産加工業者数は、2003年には11,465事業所だったが、2013年に8,514事業所、2018年には7,291事業所に減少し、そこで働く従業員数についても、2003年の230,185人から2013年には188,235人に減少し、2018年は171,618人となっている。

漁業の労働力・担い手不足と高齢化、水産加工業における工場数及び従業員数が減少しており、水産業全体において、労働力・担い手不足が深刻化している状況にある（濱田,2019）。

水福連携は、広義の農福連携に含まれるものとして位置づけられているものである。農福連携等推進会議による『農福連携等推進ビジョン』では、「農福連携を、農業分野における障害者の活躍促進の取組にとどまらず、ユニバーサルな取組として、農業だけでなく様々な産業に分野を広げるとともに、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援、犯罪・非行をした者の立ち直り支援等にも対象を広げ、捉え直す」ことの重要性を示し、このことから農福連携から農福連携等と表現されるようになった（農福連携等推進会議,2019）。

すでに全国では、農福連携が普及しつつあり、成果や課題に関する調査研究が行われ、農福連携の延長に、水福連携の取組が各地で始まり、水福連携の実践が蓄積され、さまざまな展開が模索されている。水福連携の取組は、鳥取県が自治体として全国で初めて2015年に「水福連携モデルエリア運営事業」として始まった。その後、岩手県、三重県、北海道、愛媛県等でも取り組みが広がっている。（濱田,2019）

表1 水福連携の取り組み先進事例（全国）

県	事業者	概要
鳥根県	有限会社マルコウが株式会社だんだん工房を設立	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、特別支援学校の依頼で実習生を受け入れ3名を雇用、積極的に障がい者の雇用を進めるため、就労継続支援A型事業所を開設。 ・従業員（当事者）13名が公共交通を利用して通勤し、職員7名と水産加工に従事している。 ・加工、製造（アジ・カレイ・イワシ・スルメイカなどの干物、塩辛、燻製）、従業員は、下処理、干物加工、選別、包装などを行う。
三重県	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所として、漁協から遊休施設を無償で借り、船を中古で購入、筏（15.4X7.2m）6.5基と作業小屋を格安で借りるなど初期費用を抑えて、カキ養殖事業を開始。 ・A型の従業員と就労移行支援事業の利用者が、カキ殻の清掃など、職員とともに作業を行っている。
鳥取県	NPO法人ライブの就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者からの「ワカメほし作業」受託、自前の干しワカメ製造を経て、2013年8月、漁協より仲買権を付与されるに至る。 ・仲買権により仕入れた地元水産物を加工・販売（イカの素干し、スルメ、海藻の乾燥製品ほか）することが出来るようになった。 ・漁業者の指導を受け、利用者と職員で加工品が作れるようになり、利用者の就労・訓練のバリエーションが広がっている。

資料：濱田（2020）、鈴木（2020）より作成

また、濱田（2020）は、鳥根県における就労継続支援A型事業所でのアジ・カレイ・イワシ・スルメイカなどの干物等の加工の事例を紹介している。さらに、鈴木（2020）は、鳥取県の就労継続支援B型事業所における干しワカメ製造、イカの素干し、スルメ、海藻の乾燥製品等の加工事例を紹介している（表1）。

IV. 調査の結果

1. アンケート調査の概要について

調査方法・対象

2022年度に岩手県に所在する、水産加工事業者及び障害福祉サービス事業所並びに岩手県社会福祉協議会の共同受注センターに登録している障害福祉サービス事業所を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。

調査期間

2022年8月～9月

有効回収率

水産加工業者：発送数208件（内、無効7件：所在地不明・廃業）有効201件、回収数71件 回収率 35.3%
 障害福祉サービス事業所：発送数89件（内、無効3件：所在地不明）有効86件 回収数50件 回収率 58.1% 総回収率 42.2%

調査内容

水産加工事業者へは、事業所の概要、現在の課題、人材確保について、障がい者雇用等について、障害福祉サービス事業所へは、事業所の概要、事業の概要、施設外就労について、水福連携について等である。

(1) 水産加工事業者調査

主な事業種別は、水産加工（二次・三次加工）が46.5%であり、次いで、水産加工（一次加工）が35.2%であった（表2）。

表2 事業種別（主なもの）

選択肢	回答数	割合
水産加工（一次加工）	25	35.20%
水産加工（二次・三次加工）	33	46.50%
その他	13	18.30%
合計	71	100.00%
有効回答数：71		

現在の課題について（上位3つまで）では、原材料・資材・仕入れ等価格の高騰が76.1%と最も多く、次いで従業員の確保・育成（49.3%）、販路・（顧客）の確保、（45.1%）、資金繰り（40.8%）と続き、厳しい経営状況がうかがえた。また、自由記述では、今後の水揚げ、水産資源の減少、仕入れ経費の高騰、設備投資の資金繰りといったことから、水揚げされる魚種の変

化によって、今までの加工品の製造が厳しくなっており、今後の見通しが立たない、環境の変化（海水温度の上昇等）といった世界規模での問題まで挙げられていた（表3）。

人材について、「人材は足りている」が42.3%と最も多かった。しかし「人材は不足しておりすぐに補充したい」が29.6%、「人材は不足しているが現段階で補充する予定はない」が22.5%であり、人材が不足している状況が見られる。

表3 現在課題と感じていること

選択肢	回答数	割合
資金繰り	29	40.8%
販路（顧客）の確保・開拓	32	45.1%
従業員の確保・育成	35	49.3%
経営人材の確保・育成	14	19.7%
新製品・技術・サービスの開発	9	12.7%
環境対策	4	5.6%
海外展開（輸入等）	1	1.4%
原材料・資材・仕入れ等価格の高騰	54	76.1%
その他	5	7.0%
無回答	1	1.4%
有効回答数：71	183	

次に、障がい者雇用等の現状について（複数回答）について、「過去も現在も雇用したことがない」が47.9%で最も多かった。しかし「雇用している（現在も続けている）」、「以前雇用していたが今は雇用していない」を合わせると41.1%であり、障がい者雇用の経験がある事業所も相当数あることがわかった。

また、「福祉サービス事業所へ作業の委託をしている」が4.1%、「支援学校等の実習を受け入れている」が5.5%であり、割合としては少ないが雇用以外での障がい者との関わりがみられた。その他の回答として、「福祉サービス事業所への作業委託を拡大したい」があった（表4）。

表4 障がい者雇用等の現状

選択肢	回答数	割合
雇用している（現在も続けている）	17	23.3%
以前雇用していたが、今は雇用していない	13	17.8%
過去も現在も雇用したことはない	35	47.9%
福祉サービス事業所へ作業を委託している	3	4.1%
支援学校等の実習を受け入れている	4	5.5%
その他	1	1.4%
合計	73	100.0%

また、「現在も過去も雇用したことはない」とした35事業所において、これまで障がい者雇用等を行っていない理由について（複数回答）で最も多いのは、「どのような仕事を任せられるかわからない」であり、48.6%であった。次いで、「雇用義務のある企業（従業員43.5人以上）ではないため」が、40.0%であった。また、「福祉事業者とのつながりや情報が無い」が5.7%、「興味はあるが取組を始めるに当たってどこに相談していいかわからない」が5.7%であり、情報が無いことや相談の窓口がわからないといった回答がみられた（表5）。

表5 障がい者の雇用等を行っていない理由

選択肢	回答数	割合
福祉事業者とのつながりや情報が無い	2	5.7%
障がい者とのように接してよいかわからない	5	14.3%
興味はあるが取組を始めるに当たってどこに相談してよいかわからない	2	5.7%
人手に困っていない	9	25.7%
どのような作業が任せられるのかわからない	17	48.6%
受け入れられる施設が未整備だから	9	25.7%
雇用義務のある企業（従業員43.5人以上）ではないため	14	40.0%
社内の理解や支援が得られないため	0	0.0%
その他	5	14.3%
無回答	1	2.9%
有効回答数：35	64	

これからの障がい者雇用等について（複数回答）では、「考えていない」が50.7%であり最も多く、次いで「雇用を維持したい」が15.5%であった。一方、「雇用を拡大したい」が8.5%、「雇用を考えてみたい」が8.5%で雇用について前向きな回答があった。また、「分からない・相談したい・その他」が11.3%であり、情報の提供や相談の窓口の紹介等が必要であると考えられる（表6）。

表6 これからの障がい者の雇用等

選択肢	回答数	割合
雇用を拡大したい	6	8.5%
福祉サービス事業所への作業の委託を拡大したい	3	4.2%
雇用を維持したい	11	15.5%
福祉サービス事業所への作業の委託を維持したい	2	2.8%
雇用を考えてみたい	6	8.5%
福祉サービス事業所への作業の委託を考えてみたい	2	2.8%
縮小したい	1	1.4%
やめたい	0	0.0%
考えていない	36	50.7%
分からない・相談したい・その他	8	11.3%
無回答	2	2.8%
有効票数：71	75	

障がい者の雇用等を考える上での課題について（複数回答）で最も多かったのが、安全確保で59.2%、次いで、障がい者への配慮が52.1%、業務効率が40.8%であった。ほか、「そもそも考えられない」が22.5%であった一方で、専門家等のフォロー体制も22.5%あり、専門的支援を求めている事業者がみられた。その他の回答は、会社としての人件費、人材ギリギリで営業しているので余裕がないとあった（表7）。

表7 障がい者の雇用等を考える上での課題

選択肢	回答数	割合
事業所内のバリアフリー化	19	26.8%
障がい者への配慮	37	52.1%
業務効率	29	40.8%
安全確保	42	59.2%
専門家などのフォロー体制	16	22.5%
そもそも考えられない	16	22.5%
その他	1	1.4%
無回答	4	5.6%
合計	164	
有効回答数 71		

今後、障がい者雇用等で必要となる施設・整備については、74.6%の事業者が「ない」と回答している。「ある」と回答した事業所の具体的な内容は、何が必要なのか具体的に不明、洗浄機等、機械化、バリアフリートレイなど（2）、まだ分からない、送迎車、障がいの内容や程度によるが、食事休憩および作業スペース、トイレ等、就労に必要な諸々の施設・設備は健常者を前提としたもののみなので、大きな投資が必要であるとの回答であった（表8）。

表8 障がい者の雇用等で必要となる施設・設備

選択肢	回答数	割合
ある	8	11.3%
ない	53	74.6%
無回答	10	14.1%
合計	71	100%
有効票数：71		

(2) 障害福祉サービス事業所調査

事業種別は、就労継続支援B型が64.2%と最も多く、次いでその他が19.4%であった。

利用者の障がい種別人数では、知的障がい者が44%で最も多く、次いで精神障がい者が22%、発達障がい者が17%、身体障がい者が11%の順であった。尚、重複障がいについてはそれぞれにカウントしているため、実際の利用者の数とは一致しない。その他の回答は、高次脳機能障がいと身体障がいとの重複等が挙げられていた。

現在取り組まれている作業・事業について（複数回答）は、主なものとして部品・機械組み立てが36.0%、農作業、菓子製造、清掃・施設管理が32.0%、リサイクル事業が28%、飲食店・喫茶店の運営が26.0%、パン製造、印刷、郵便物封入・仕分・発送がそれぞれ20.0%であった。その他が50.0%と最も多く、取り組んでいる作業・事業は多岐にわたっていることが分かった（表9）。

表9 現在取り組まれている作業や事業

選択肢	回答数	割合
農作業	16	32.0%
菓子製造	16	32.0%
肉・魚介加工品	1	2.0%
パン製造	10	20.0%
飲料	3	6.0%
弁当・配食・給食	5	10.0%
繊維・皮革製品	5	10.0%
木工製品	4	8.0%
防災用具	1	2.0%
部品・機械組立	18	36.0%
印刷	10	20.0%
リサイクル事業	14	28.0%
清掃・施設管理	16	32.0%
クリーニング	6	12.0%
郵便物の封入・仕分・発送	10	20.0%
飲食店・喫茶店等の運営	13	26.0%
情報処理 IT 関連	2	4.0%
テープ起こし	1	2.0%
出版業	1	2.0%
その他	25	50.0%
有効回答数：50（複数回答）	116	

賃金・工賃向上に向けた取組について（複数回答）で最も多かったのは、「正確な作業を行い、納期を守り、信頼性の確保を図った」が28.3%であった。次いで、「委託作業先との関係強化、新規販路の開拓・販売策の見直し」が18.6%、「新商品や新サービスの開発・商品改良に取り組んだ」17.7%、「共同受注窓口に参加している」が15.0%、「施設外就労先の開拓・拡充」が11.5%と続いていた。

一方、「企業出身者や営業担当を新たに採用した」

が0.9%、「経営コンサルタントに経営指導を受けている」が0%と、専門的知識を有する人材の活用はほとんど見られなかった（表10）。

作業・事務を続ける上での課題について（自由記述）では、多くの記述があり、利用者の減少や高齢化、障害特性の多様化・重度化といった利用者の変化、委託作業の不安定さや単価の問題、と職員の高齢化や負担増、またコロナウイルス禍による収入の減少等が挙げられていた。

表10 賃金・工賃向上に向けた取り組み

選択肢	回答数	割合
施設外就労先の開拓・拡充	13	11.5%
企業出身者や営業担当を新たに採用した	1	0.9%
委託作業先との関係の強化	21	18.6%
共同受注窓口に取り組んだ	17	15.0%
経営コンサルタントに経営指導を受けている	0	0.0%
官公需の受注に取り組んだ	9	8.0%
作業部門ごとの売上利益などを分析した	12	10.6%
正確な作業を行い、納期を守り、信頼性の確保を図った	32	28.3%
必要経費の安定及び削減	11	9.7%
新商品や新サービス開発・商品改良に取り組んだ	20	17.7%
販売力のある商品・サービスの開発	10	8.8%
新規販路の開拓・販売先の見直し	21	18.6%
一般企業や企業団体と連携・業務連携を行った	9	8.0%
Web や機関誌での広告活動	6	5.3%
その他	3	2.7%
取組んでいるものはない	1	0.9%
有効回答数：50（複数回答）	113	
テープ起こし	1	2.0%
出版業	1	2.0%
その他	25	50.0%
有効回答数：50（複数回答）	116	

施設外就労に関しては、「取り組んでいる（現在も取り組んでいる）」が48.0%であり、「以前取り組んでいたが、今は取り組んでない」が22.0%であった。また、施設外就労に取り組んだ経験のある事業所が70%

であった。一方、「現在も過去も取り組んでいない」が30.0%であった。

施設外就労に取り組んだきっかけについて（複数回答）、回答の多かった順に、「事務所での活動の幅を広げるため」が68.6%、「工賃向上に資する考えたため」が62.9%、「関係者からの打診があったため」が20.0%であった（表11）。

表11 施設外就労に取り組んだきっかけ

選択肢	回答数	割合
工賃向上に資すると考えたため	22	62.9%
事務所での活動の幅を広げるため	24	68.6%
国・県・市町村からの打診があったため	7	20.0%
関係者からの打診があったため	19	5.2%
利用者の健康増進・精神安定のため	4	11.4%
これまで行っていた仕事・作業が減った	4	11.4%
その他	1	2.9%
有効回答数：35（複数回答）	59	
合計	164	
有効回答数 71		

施設外就労に取り組む上での課題について（複数回答）で、最も多かったのは、「作業場までの移動時間・送迎人員の確保」が60.0%であり、次いで「施設外就労に対する加算がなくなった」が42.9%、「事業場との就労時間の調整」が31.4%、「施設環境面（休憩所・トイレが近くにないなど）」が28.6%と続いた（表12）。

表12 施設外就労に取り組む上での課題

選択肢	回答数	割合
作業場までの移動時間・送迎人員の確保	21	60.0%
年間を通して安定した仕事がない	3	8.6%
事業者との就労時間の調整	11	31.4%
施設環境面（休憩所・トイレが近くにないなど）	10	28.6%
作業工程の細分化、マニュアル化	6	17.1%
施設外就労に対する加算がなくなった	15	42.9%
特になし	1	2.9%

その他	5	14.3%
無回答	17	48.6%
有効回答数：35（複数回答）	89	

水福連携についての取組について最も多かったのは、「水福連携を知っているが取り組んでいない」が54.5%であり、次いで「水福連携を知っており、現在取り組んでいる」が23.6%、「水福連携に過去取り組んだが、現在行っていない」が7.3%であった。一方、「全く知らないし、取り組んでいない」が14.5%であった。このことから、水福連携事態の認知度は、取り組んでいるかいないかに関わらず高いことが分かった（表13）。

表13 水福連携の認知度と取り組み状況

選択肢	回答数	割合
水福連携を知っており、現在取り組んでいる	13	23.6%
水福連携に過去に取り組んでいたが現在は行っていない	4	7.3%
水福連携を知っているが取り組んでいない	30	54.5%
全く知らないし取り組んでいない	8	14.5%
合計	55	100.0%
有効回答数：50		

また、現在取り組んでいる事業所では、「水産物の加工作業を受託」が69.2%、「自主事業として水産加工品を製造」が15.4%であり、過去に取り組んだが現在は行っていない事業所では、「水産物の加工作業を受託」が75.0%、「自主事業として水産加工品を製造」が0%という結果であった（表14,15）。

表14 水福連携を知っており、現在取り組んでいる

選択肢	回答数	割合
自主事業として水産加工品を製造	2	15.4%
水産物の加工作業を受託	9	69.2%
その他	2	15.4%
合計	13	100.0%
有効回答数：13		
有効回答数：50		

表15 水福連携に取り組んだが、現在は行っていない

選択肢	回答数	割合
自主事業として水産加工品を製造	0	0.0%
水産物の加工作業を受託	3	75.0%
その他	1	25.0%
合計	4	100.0%
有効回答数：4		
有効回答数：50		

「水福連携に過去取り組んだが、現在行っていない」事業所が、現在行っていない理由について（自由記述）では、十分な仕事量がない、事業所の設備上作業が難しい、単価が安い、コロナウイルス禍で先方からの連絡が途絶えてしまったであった。

「水福連携を知っているが取り組んでいない」、「全く知らないし、取り組んでいない」事業所が、これまで取り組んでいない理由について最も多いのは、「水産事業者とのつながりが無い」42.2%であり、次いで「その他」18.8%、「作業のできる利用者がいない」17.2%、トイレや休憩施設など施設整備面の不安15.6%、「興味はあるがどこに相談してよいかわからない」が6.3%であった（表16）。

表16 これまで取り組んでいない理由

選択肢	回答数	割合
水産事業者とのつながりや情報がない	27	42.2%
興味はあるがどこに相談してよいかわからない	4	6.3%
作業のできる利用者がいない	11	17.2%
トイレや休憩施設など施設環境面の不安	10	15.6%
その他	12	18.8%
合計	64	100.0%
有効回答数：38（複数回答）		

水福連携への関心については、「どちらとも言えない」が46%、ついで「関心がある」が40%であり、取り組んでいない事業所でも関心がある事業所の存在に注目できる（表17）。

表17 連携への関心

選択肢	回答数	割合
関心がある	20	40.0%
関心はない	4	8.0%
どちらともいえない	23	46.0%
無回答	3	6.0%
合計	50	100.0%
有効回答数：50		

V. 考察

1. 水産加工事業者へのアンケート調査について 地球環境の変化による影響と人材不足・従業員の高齢化

現在の課題と事業を続ける上での不安に関しては、原材料・資材・仕入れ等価格の高騰が最も多く、続いて、従業員確保・育成、販路（顧客）の確保・開拓、資金繰りが約4割と続いていた。

自由記述では、水産資源の減少、水揚げされる魚種の変化、海水温度の上昇など、環境の変化により、今後の見通しが立ちにくいこと、また従業員等の高齢化に伴う体調不安による仕事への影響等が挙げられており、地球環境の問題という大きな課題から従業員の高齢化といった問題まで本業種特有の課題が明らかになった。

人材については、「人材は足りている」が42.3%であったが、「人材は不足している」52.1%であり、人材不足の状況がここでも明らかになった。また、不足している業務内容は、加工作業や販売・接客から生産管理、店長候補などの管理者、さらに、商品開発者やSNSなどで情報発信、直販の受注管理をしてくれる人材と幅広く、これは、事業所の規模や事業所の経営方針、事業展開の違いが背景としてあると考えられる。

障がい者雇用のイメージと情報不足

現状としては、「過去も現在も雇用していない」が最も多かったが、「以前雇用していた」、「雇用しており現在も続けている」を合わせると、障がい者雇用の経験がある事業所も相当数みられた。

これまで障がい者雇用を行っていない理由としては、「人手に困っていない」とする回答以外でみると、以下のとおり大きく3つに分けられた。

- ①障がい者との接し方がわからない、またどのような仕事が任せられるかわからない

②受け入れられる施設が未整備だから

③雇用義務のある企業（従業員43.4人）ではないため

上記①には、障害福祉サービス事業所とのつながりや情報がないことや、興味はあるがどこに相談窓口があるか分からないも含むと考えられ、それらを加えると総数は74.3%となる。また、自由記述においては、「細かい作業や重いものを持つ作業があり不向きだと思った」、「接客、対話が基本となるため」、また、「出刃包丁を持つ仕事が多いため」等の記載があり、これは、個々の事業者のもつ障がい者のイメージが影響していることを意味する。

一方で、数は少ないが、「障害福祉サービス事業所へ作業を委託している」、「支援学校等の実習を受け入れている」との回答もみられ、今後このような事業所をどのようにして増やしていくかが課題である。

また、これからの障がい者雇用について、「考えていない」が約半数であったという結果については、上記の障がい者雇用を行っていない理由と連動したものだと言える。

そして、「雇用を拡大したい」、「雇用を維持したい」、「雇用を考えてみたい」の回答を合わせると約3割である。これに対して、障害福祉サービス事業所への作業委託について、「拡大したい」、「維持したい」及び「考えてみたい」を合わせた回答が1割弱に留まっていることから、福祉サービス事業所に作業委託をすることへのイメージが乏しく情報も少ないことが推測される。

これらのことから、現在、障害福祉サービス事業所へ作業委託している水産加工業者での取り組みについて、障がい者がどのような業務・作業を担い、成功させているのか具体的な情報を発信していくことが求められる。

障がい者雇用等で必要となる施設・設備に関わる課題

今後の整備希望については、いずれの設備についても0.0%から2.8%の範囲であり、背景として、現在の人員体制においては大きな支障がないため、積極的には整備を考えていないことが伺える。また、その他の回答の記載を見ると、会社として人件費でぎりぎりでの経営であり、余裕がなく、現状の施設・設備環境を維持していくことで精一杯といった経営上の問題があることが明らかになった。

しかし、障がい者雇用等を考える上での課題をみると、安全確保、障がい者への配慮が50%を超え、次いで業務効率が40.8%と続いている。障がいの特性は一人ひとり異なるが、障がい者の雇用などを考えるには、施設・設備といったハード面と障がい特性に応じたソフト面での対応の必要性についての認識が見て取れた。

また、「そもそも考えられない」といった回答（25.5%）の要因は様々であると考えられ、その要因を探っていく必要がある。さらに、専門家等のフォロー体制（25.5%）との回答には、水産加工業者と障害福祉サービス事業所との間をつなぐコーディネートを担う機関が求められていることがわかる。

2. 障害福祉サービス事業所へのアンケート調査について

2022年4年11月1日現在、岩手県内にある障害福祉サービス事業所の事業種別で最も多いのが、就労継続支援B型事業所で198か所である。次いで、就労継続支援A型事業所51か所、就労移行支援事業所26か所と続いている。このことから、本アンケート調査への回答事業所においても就労継続支援B型事業所が64.2%と占めていた。

利用者の障がい種別では、知的障がい者が44%と最も多く、これは全国的な傾向と同様である（厚生労働省,2021）。

取り組まれている作業や事業の特徴と賃金・工賃向上に向けた取り組み

現在、取り組まれている作業や事業は多岐に渡っている。「その他の回答（50%）」の主なものとしては、部品・機械組み立てが36.0%、農作業、菓子製造、清掃・施設管理が32.0%、リサイクル事業が28.0%、飲食店・喫茶店の運営が26.0%、パン製造、印刷、郵便物封入・仕分け・発送がそれぞれ20.0%であった。自由記述における回答も含めて作業・事業種類の特徴を示すと以下のとおりである。

- ①箱折組立、梱包作業、シール・ラベル貼り等の軽作業の受託作業
- ②豆腐、パン、菓子、農産物の加工や飲食店・喫茶店等の経営、また、農作業、リサイクル事業等企業からの受託作業以外の生産活動の取り組み
- ③施設外就労として、清掃・草刈り・施設管理等への取り組み

④上記、3つの区分に分けられる作業・事業種類を複数組み合わせた取り組み

これは、利用者の障がいの種類・程度や個々の特性が多様であり、利用者それぞれに適した作業を考えて取り入れられていることが推測される。

賃金・工賃向上に向けた取り組みについては、「正確な作業を行い、納期を守り、信頼性の確保」や「委託作業先との関係構築」といった現在の取り組みを継続・維持することと共に、「新規販路の開拓・販売先の見直し」、「商品や新サービス開発・商品改良」、「共同受注窓口を取組んだ」といった作業や事業の新たな取り組みが行われていることが示された。

一方、作業・事業を続ける上での課題については、切実な回答が寄せられた。これを大きく分けると、以下のとおりである。

- ①国際情勢における現材料の値上げやコロナウイルス感染の影響による収入の大幅な減少
- ②顧客のニーズに合った商品開発・販路の拡大、品質の向上といった事業所の力量に関すること
- ③利用者の障がいの重度化・多様化、高齢化といった利用者の変化による作業内容の見直しや作業効率の向上
- ④少ない職員配置・職員の確保、職員のスキル不足
これらの課題からは、事業所の維持・継続に直接かわる課題が山積みであることが分かった。

施設外就労の取り組みの状況と課題について

施設外就労においては、一定の要件を満たせば、就労継続支援A型・B型で施設外就労加算の取得が可能であったが、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定により施設外就労加算が廃止になっている。(厚生労働省 障がいの者の就労支援の推進等について)

施設外就労に関しては、「以前取り組んでいたが今は取り組んでいない」と「現在取り組んでいる」を合わせると70%の事業所が取り組んだ経験があると回答しており、その内容は多岐に渡る。施設外就労の内容を分類すると、以下のとおりである。

- ①病院や社会福祉施設、公共施設、宿泊施設等での清掃・草取り・雪かき、リネンの交換、食器洗浄作業など
- ②工場内や店舗等での軽作業、ラインの作業員、解体現場作業等
- ③農業：野菜や果物、花の定植、剪定、収穫等、

④水産業：水産加工業補助、養殖水槽の清掃、魚等の下処理作業、海産物の箱詰作業、海苔の収穫等

⑤その他：飲食店・喫茶店等の管理、村から委託事業として高齢者のためのカフェの運営、病院内の売店業務

また、この中の一例ではあるが、「スーパーの事務員に募集し雇用に結びついた」との回答もあった。

施設外就労に取り組んだきっかけについては、「工賃向上に資するため」と「事業所での活動の幅を広げるため」がそれぞれ6割を超えており、これは上述の賃金・工賃向上や作業・事業を続ける上での課題に対する取り組みと関連している。そして自由回答では、「障がい者就労の可能性として、作業に慣れていった利用者の雇用を考えてもらえようになりたい」との意見があった。

施設外就労に取り組む上での課題（取り組んだ経験のある事業所）では、「作業場までの移動時間・送迎人員の確保」が60.0%であり、ついで「施設外就労に対する加算がなくなった」が42.9%であった。

施設外での就労では、事業所の職員が同行して支援を行う必要があり、事業所内での作業にも必要な人員配置が必要であることから、大きな負担となっている。さらに、施設外就労加算が廃止になったことが、事業運営において大きな影響を与えたことが分かる。

現在は取り組んでいないと回答した事業所の自由回答にも、「職員の確保が難しくなったため」や、「単価が安すぎて費用対効果がほとんどなかった」との記載があり、今後の重要な課題となっている。

水福連携の認知度と取り組み状況

水福連携については、現在取り組んでいるか否かに関わらず、85.4%が知っているとの回答であり、認知度の高さが示された。

「現在取り組んでいる」、「過去に取り組んだ」と回答した事業所（30.9%）では、「水産物の加工作業の受託」が、それぞれ69.2%、75.0%と大半を占めており、「自主事業として水産加工品を製造」では、それぞれ15.4%、0%に留まっている。

水産物の加工作業の受託については、施設内外で取り組まれていたが、わかめの芯抜き、箱の組立・シール貼り等の簡単な作業が多かった。自主事業で取り組んでいる事業所では、「大学と連携し、ほぼ撒き餌となる魚を使用して、かまぼこの製造・販売に取り組ん

ている」との回答があり、研究・教育機関の知見を得るの取り組みが注目できる。

「現在行っていない」と回答した事業所の理由については、「作業量の少なさ」や「年間通して安定した作業ではないため」と「事業所の作業設備（空間）」との回答があり、作業量の不安定さと作業環境の2点が課題として示された。

また、「知っているが取り組んでいない」と「全く知らないし取り組んでいない」と回答した事業所の理由については、「水産加工業者とのつながりがない」が42.2%であり、「興味はあるがどこに相談していいかわからない(6.3%)」とを合わせると48.5%であった。これは、情報の不足・相談窓口が不明といったことが大きく影響しており、今後の重要な課題として挙げられる。その他の回答も含めると、以下のように大別できた。

- ①内陸部である等地域的な問題
- ②利用者の体力や作業とのマッチングへの不安
- ③人員配置、職員の確保が難しい
- ④施設的环境整備の問題

とりわけ、②については、「情報不足・相談窓口が不明」を要因として、取り組みのイメージがわからないという状況が示され、これは水福連携への関心について、「どちらともいえない」との回答が46.0%であることとも関連していると考えられる。一方、関心がある事業所は40.0%と、関心の高さが示されており、水産加工業者と障害福祉サービス事業所とのマッチングを進めるための仕組みづくりが求められている。

Ⅵ.解決すべき課題

沿岸地域の基幹産業である水産加工業は、震災以降、深刻な労働力不足が続いており、業績の回復や拡大を妨げる要因の1つとなっている。

一方で、障害福祉サービス事業所においては、就業先の拡大と工賃の向上が長年の課題となっているところである。

課題解決に向けては、障がい者の就労や水産加工業等の業務内容についての周知・普及及び県全体、あるいは各地域において水福連携を推進する体制が整備されているとは言い難い状況がある。このことからさらなる普及に向けては、マッチング・コーディネート機能を持つ中間支援組織も含めた関係機関による連携推進体制のあり方について検討する必要がある。

また、水産関連産業・障がい福祉分野の双方の理解を進め、現在の就労継続B型事業所を通じた連携にとどまらず、この効果を有効に活用することで、今後、福祉施設独自の水産加工商品の開発など新たなサービスを生み出し、多様な形態の水福連携に発展させていくことも求められている。

さらに、具体的な取り組みの方向性としては、水福連携に係る連携推進体制の確立に向けて、全県又は地域において、関係機関による情報・意見交換の場を設置し、関係機関へのヒアリング等により把握した課題や、他県の水福連携及び県内の農福連携の先進事例などの共有を図るとともに、連携推進体制のあり方についての提案を行うことで、体制の構築に向けた取り組みを促進していくことが挙げられる。

本研究は、「令和4年度地域協働研究 ステージ1」の助成を受けたものである。

謝辞

今回の研究において、水産加工業者の皆様、障害福祉サービス事業所の皆様のご協力に対して、心から感謝を申し上げます。

引用文献

- 濱田健司(2019)「農福連携における水産業(水福連携)への取組み—社会福祉法人志摩市社会福祉協議会—」『共済総研レポート』No.166(2019.12), 60-66.
- 濱田健司(2020)「農福連携の広がり」と展望～「水福」「林福」を含む+α連携で地域の活性化を!」『アクアネット』2020.5, 22-26.
- 農福連携等推進会議(2019)『農福連携等推進ビジョン』
- 岩手県(2019)『岩手県水産基盤整備方針(2019～2022)』
- 鈴木菜絵(2020)「海が安らぎを、水産加工の仕事が自信をもたらす～鳥取県米子市/障害者就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」」『月刊アクアネット』2020.5, 27-30.
- 東北大学災害科学国際研究所(2011)『青森県、岩手県、宮城県、福島県の漁港施設の被害状況』
- 厚生労働省(2021)「障害者の就労支援について」『第113回 社会保障審議会障害者部会 資料』